

【患者さんへのお知らせ】

○明細書について

医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は受付にその旨お申し出ください。

○明細書発行体制等加算について

「明細書発行体制等加算」(1点)を保険請求させていただきます。この加算は医療機関の明細書発行体制を評価するものであって明細書の費用ではありません。ご了承くださいますようお願いいたします。

○一般名処方について

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(※)を行う場合があります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



山根アイクリニック
馬車道